

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「学び」による人財と経済の循環創出プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県邑智郡川本町

### 3 地域再生計画の区域

島根県邑智郡川本町の全域

### 4 地域再生計画の目標

島根県川本町は人口約 3,400 人、町内に小学校・中学校・高校が各 1 校ずつあり、学校と地域が連携した教育環境の魅力化を推進し「夢と可能性に挑戦する人財の育成」に取り組んでいる。あわせて近年はしまね留学の取り組みにより、県外から入校を希望する生徒やその保護者、地方の取り組みに関心を持つ大学生が増えているが、彼らが滞在できる施設が不足している。また多くの生徒や保護者が小売店や宿泊業を利用することが見込まれるが、情報発信力の低下や後継者不足により経済の波及が十分とはいえない。

今後は、学習交流拠点の整備などにより、教育環境の魅力化を加速し、交流人口の拡大を図りながら雇用の創出や地域経済の活性化を図り、「学び」による人財と経済の循環を創出することを目的とする。

#### 【数値目標】

	事業開始前	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	0 人	0 人／年	120 人／年	120 人／年
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	35 人	0 人	5 人	5 人
本事業における新たな雇用者の数	0 人	0 人	1 人	2 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	120 人／年	0 人／年	360 人
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	0 人	0 人	10 人
本事業における新たな雇用者の数	0 人	0 人	3 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

町内にある、保育所、小学校、中学校、高校と地域が連携を図り、魅力ある教育環境を整備し、次世代のまち（地方）の担い手となる「夢と可能性に挑戦する人財」の育成に取り組む。あわせて魅力ある教育環境を整備することで、県外から町内の高校へ進学する生徒やインターンシップで訪れる大学生を積極的に受け入れ、新しい人の流れをつくる。またその受け入れにより新たな雇用と地産地消の強化等による地域経済の活性化を図り、人財と経済の循環を創出する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

島根県邑智郡川本町

#### ② 事業の名称：「学び」の交流拠点整備事業

#### ③ 事業の内容

本事業は町内の高校へ県外等から入学する高校生が利用する施設を改修し、多世代交流学習施設として拡充強化を図るものである。世代間、地域間交流の創出、都市部から町内の高校へ入学する高校生（しまね留学生）の増加、町内へインターンシップで訪れる大学生の受け入れにより、多世代が学び合う交流施設としての魅力化を図り、次世代の「まち（地方）の担い手」育

成を行う。あわせて本施設では新たな雇用を生み、地産地消等を強化することで地域経済の活性化を図ることで人財と経済の循環を創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本施設の魅力を高めることで、本施設の利用者（高校生・大学生）を確保し、利用収入を安定的に得ることで、3年を目処に自立していく。

【官民協働】

民間事業者は、高校生や大学生のインターシップを積極的に受け入れることや外部講師として協力し学習の場を提供する。また地元商店は学生割引など学生が集う商店づくりを行う。行政は商店街のサービス等を高校生や大学生へ積極的に提供していくことや卒業生や大学生に求人情報を継続的に提供し、担い手の確保や経済の活性化を図る。

【政策間連携】

島根県の教育魅力化事業やしまね留学の推進、本町教育委員会が主体で取り組んでいる保・小・中・高教育魅力化事業と連携し、本施設を利用する都市部からの高校生の増加を図るとともに、本施設利用者を次世代のまちの担い手として育成を図る。

【地域間連携】

平成27年度より取り組んでいる、「しまね留学」は島根県の8つの自治体と高校が共同で取り組みを進めている。引き続きこれらの自治体や高校と連携を深め、しまね留学説明会やホームページにより、島根県全体の教育環境についてプロモーションを強化することで、本町及び本施設また連携する自治体の情報発信力を強化する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前	平成 28 年度 末	平成 29 年度 末	平成 30 年度 末
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	0人	0人／年	120人／年	120人／年
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	35人	0人	5人	5人
本事業における新たな雇用者の数	0人	0人	1人	2人

	平成 31 年度 末	平成 32 年度 末	KPI 増加分の 累計
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	120人／年	0人／年	360人
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	0人	0人	10人
本事業における新たな雇用者の数	0人	0人	3人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況をまちづくり推進課が取りまとめ、庁内委員会と外部委員会で検証し、結果をまとめ、事業改善や川本町版総合戦略に反映させる。検証結果については議会で報告を行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 49,200 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 教育魅力化事業

事業概要：夢と可能性に挑戦する次世代の担い手育成と「学び」による新しい人の流れをつくるために、保育所・小学校・中学校・高校と地域が連携し魅力ある教育環境を構築する。

実施主体：島根県川本町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況を確認するために毎年度各指標の集計を行い、毎年度終了後に庁内委員会と外部委員会において評価を行う。

目標 1

川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）については、毎年度末時点で業務委託事業者からの実績報告により把握する。

目標 2

川本町学習交流センターへの高校生の入居者数については毎年度末時点で入居者数を集計し把握する。

目標 3

本事業における新たな雇用者の数については毎年度末時点で業務委託事業者からのヒアリングにより把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

平成 27 年度を基準年度として、毎年度数値の把握を行い、平成 32 年度に最終目標を設定し、毎年度終了後に庁内委員会と外部委員会で検証を行う。

	事業開始前	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	0人	0人／年	120人／年	120人／年
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	35人	0人	5人	5人
本事業における新たな雇用者の数	0人	0人	1人	2人

	平成 31 年度末	平成 32 年度末	KPI 増加分の累計
川本町学習交流センターの利用者数（高校生のぞく）	120人／年	0人／年	360人
川本町学習交流センターへの高校生の入居者数	0人	0人	10人
本事業における新たな雇用者の数	0人	0人	3人

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を庁内委員会と外部委員会で検証し、結果をまとめ、議会において報告を行い、町ホームページで公表を行う。